

令和3年度 女性の職業選択に資する情報の公表（法第21条）および
上板町特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表（法第19条第6項）

1. 採用した職員に占める女性職員の割合
（目標数値…各年度30%）

R3.4.1採用者	—
R2.4.1採用者	100.0%
H31.4.1採用者	37.5%
H30.4.1採用者	50.0%
H29.4.1採用者	66.7%

※再任用は除く

2. 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

R2年度実施分	実施なし
R1年度実施分	72.1%
H30年度実施分	61.4%
H29年度実施分	43.2%
H28年度実施分	43.3%

3. 職員に占める女性職員の割合

R3.4.1現在	50.4%
R2.4.1現在	49.2%
H31.4.1現在	48.4%
H30.4.1現在	50.0%
H29.4.1現在	48.8%
H28.4.1現在	47.5%

4. 管理職の女性割合

（目標数値…各年度30%）

R3.4.1現在	24.1%
R2.4.1現在	23.3%
H31.4.1現在	25.9%
H30.4.1現在	30.0%
H29.4.1現在	30.8%
H28.4.1現在	30.8%

※全職種・課長級及び主幹級

5. 男性職員の配偶者出産休暇(2日)及び育児参加のための休暇(5日)取得率並びに合計取得日数の分布状況

	取得率	5日以上取得率
R2年度	75.0%	25.0%
R1年度	0.0%	0.0%
H30年度	100.0%	0.0%
H29年度	該当者なし	—
H28年度	該当者なし	—
H27年度	100.0%	0.0%

6. 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

（目標数値…男性50%、女性100%）

	男性	女性
R2年度	0.0%	100.0%
R1年度	0.0%	100.0%
H30年度	0.0%	100.0%
H29年度	該当者なし	100.0%
H28年度	該当者なし	該当者なし

※目標数値には、5の男性の育児休業的休暇の取得率も含む。

○取得期間の状況（令和2年度）

【男性職員】

新たに取得可能となった者はあったが、取得実績はなし。

【女性職員】

半年以上1年未満：25%

1年以上：75%

7. 年次有給休暇の平均取得日数

（目標数値…各年平均16日）

R2年	9.9日
R1年	9.2日
H30年	10.3日
H29年	9.7日
H28年	9.1日

※毎年1月1日から12月31日までの期間。

※20日以上付与されたものに限る。

正規職員を対象に集計したものです。
5,6の目標年度は令和7年度末です。